

多 監 第 59 号
令和2年8月 17 日

多治見市長 古 川 雅 典 様

多治見市監査委員 尾 関 恵 一

同 若 林 正 人

令和元年度多治見市公営企業会計決算審査意見書の提出について

地方公営企業法(昭和 27 年法律第 292 号)第 30 条第 2 項の規定により、審査に付された令和元年度多治見市水道事業会計、多治見市下水道事業会計、多治見市農業集落排水事業会計及び多治見市病院事業会計決算について審査した結果、次のとおり意見書を提出します。

令和元年度
多治見市公営企業会計
決算審査意見書

多治見市監査委員

目 次

1 審査の対象	1
2 審査の期日	1
3 審査の方法	1
4 審査の結果	1

水道事業会計

1 業務実績	4
2 決算報告書	5
3 経営成績(損益計算書)	6
4 剰余金計算書	9
5 財政状態(貸借対照表)	9
6 財務分析	10
7 キャッシュ・フロー計算書	11
8 むすび	12

別表1 業務実績比較表	14
2 予算決算対照表	15
3 損益計算書比較表	17
4 貸借対照表比較表	19
5 経営分析表	21
6 キャッシュ・フロー計算書	23

下水道事業会計

1 業務実績	26
2 決算報告書	27
3 経営成績(損益計算書)	28
4 剰余金計算書	30
5 財政状態(貸借対照表)	30
6 財務分析	31
7 キャッシュ・フロー計算書	31
8 むすび	32

別表1 業務実績比較表	34
2 予算決算対照表	35
3 損益計算書比較表	37
4 貸借対照表比較表	39
5 経営分析表	41
6 キャッシュ・フロー計算書	43

農業集落排水事業会計

1 業務実績	46
2 決算報告書	47
3 経営成績(損益計算書)	48

4 剰余金計算書	49
5 財政状態(貸借対照表)	50
6 財務分析	50
7 キャッシュ・フロー計算書	51
8 むすび	52
別表1 業務実績比較表	54
2 予算決算対照表	55
3 損益計算書比較表	57
4 貸借対照表比較表	59
5 経営分析表	61
6 キャッシュ・フロー計算書	63

病院事業会計

1 業務実績	66
2 決算報告書	68
3 経営成績(損益計算書)	69
4 剰余金計算書	70
5 財政状態(貸借対照表)	71
6 キャッシュ・フロー計算書	71
7 むすび	72
別表1 業務実績比較表	74
2 予算決算対照表	75
3 損益計算書比較表	77
4 貸借対照表比較表	79
5 経営分析表	81
6 キャッシュ・フロー計算書	82

備考

- 文中に用いる金額は、原則として円単位で表示した。ただし、表中及び図中の金額については、一部千円単位で表示し、単位未満を四捨五入した。したがって、計数が一致しない場合がある。
- 文中に用いる数値のうち決算審査資料と対応するものは、その数値を引用した。
- 比率(%)は、原則として小数点以下第3位を四捨五入した。したがって、計数が一致しない場合がある。
- 各表中の符号等の用法は次のとおりである。

「△」・・・負数

「－」・・・該当数値のないもの及び算出不能なもの

令和元年度多治見市公営企業会計決算審査意見

1 審査の対象

- (1) 令和元年度多治見市水道事業会計決算
- (2) 令和元年度多治見市下水道事業会計決算
- (3) 令和元年度多治見市農業集落排水事業会計決算
- (4) 令和元年度多治見市病院事業会計決算

2 審査の期日

令和2年7月22日から令和2年8月6日まで

3 審査の方法

この決算審査に当たっては、市長から提出された決算書類が、各事業の経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを検証するため、会計帳簿、証拠書類との照合等通常実施すべき審査手続を実施したほか、必要と認めるその他の審査手続を実施した。

4 審査の結果

審査に付された決算報告書及び財務諸表は、地方公営企業関係法令等に準拠して作成されたもので、経営成績及び財政状態を適正に表示しており、決算の計数については正確であることを認めた。

なお、審査の概要と意見については、次のとおりである。

水道事業会計

水道事業会計

1 業務実績

令和元年度の業務実績は、別表 1 に示すとおりである。

(1) 給水状況について

当年度末の給水人口は 109,760 人で、前年度と比較して 785 人 (0.71%) 減少したが、給水戸数は 46,960 戸で、前年度と比較して 448 戸 (0.96%) 増加している。なお、給水件数は 42,705 件で、前年度と比較して 259 件 (0.61%) 増加している。

年間配水量は 13,070,320 m³で、前年度と比較して 63,678 m³ (0.49%) の増加、年間給水量は 11,496,156 m³で、前年度と比較して 830,819 m³ (7.79%) 増加している。

年間給水量の増加は、平成 30 年度において、隔月検針への移行に伴う調整のため調定月がずれたこと等により生じた調定上の給水量の減が解消されたためである。

有収率は 87.96%で、前年度より 5.96 ポイント上回っている。なお、平成 30 年度について、調整月のずれを補正した場合の年間給水量は 11,587,371 m³、有収率は 89.09%であり、この場合、令和元年度の有収率は、対前年度比 1.13 ポイントの減となる。

年間給水・配水量推移表

年度 区分	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
年間配水量 (m ³)	12,905,981	12,924,007	13,006,642	13,070,320
年間給水量 (m ³)	11,629,411	11,642,232	10,665,337	11,496,156
有収率 (%)	90.11	90.08	82.00	87.96

(2) 施設の利用状況について

1日配水能力 57,850 m³に対する1日平均配水量は、当年度 35,809 m³となっており、前年度と比較して 174 m³ (0.49%) 増加している。また、1日最大配水量は 39,551 m³となっており、前年度と比較して 136 m³ (0.35%) 増加している。

施設の利用状況を総合的に判断する指標として、施設利用率、負荷率、最大稼働率が

ある。施設利用率は 61.90%で、前年度より 0.30 ポイント、最大稼働率は 68.37%で、前年度より 0.24 ポイント、負荷率は 90.54%で、前年度より 0.13 ポイントそれぞれ上回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と事業の状況との関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たりの給水人口は 9,147 人で、前年度と比較して 65 人(0.71%)の減少となり、職員1人当たりの給水量は 958,013 m³で、前年度と比較して 69,235 m³(7.79%)増加している。

職員1人当たりの営業収益は 176,853,440 円で、前年度と比較して 11,968,522 円(7.26%)増加している。

2 決算報告書

当年度における予算、決算の内容は、別表 2 に示すとおりである。

(1) 収益的収入及び支出について

水道事業収益は、予算額 2,574,862,000 円に対して、決算額は 2,512,009,549 円(うち仮受消費税及び地方消費税 183,449,581 円)で、予算に対する決算比率は、97.56%となっている。

収入決算額の内訳は、営業収益 2,304,722,306 円(うち仮受消費税及び地方消費税 182,481,024 円)、営業外収益 207,287,243 円(うち仮受消費税及び地方消費税 968,557 円)である。

水道事業費用は、予算額 2,432,942,000 円に対して、決算額は 2,322,667,508 円(うち仮払消費税及び地方消費税 131,818,872 円)で、予算に対する決算比率は、95.47%となっている。

支出決算額の内訳は、営業費用 2,310,685,278 円(うち仮払消費税及び地方消費税 131,741,638 円)、営業外費用 10,808,675 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)、特別損失 1,173,555 円(うち仮払消費税及び地方消費税 77,234 円)である。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額 184,997,000 円に対して、決算額 136,588,682 円(うち仮受消費税及び地方消費税 4,065,612 円)で、予算に対する決算比率は 73.83%となっている。

収入決算額の主な内訳は、企業債 50,000,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、補助金 6,396,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、負担金 29,320,500 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、分担金 50,121,012 円(うち仮受消費税及び地方消費税 4,065,612 円)である。

資本的支出は、予算額 809,521,400 円に対して、決算額 691,504,925 円(うち仮払消費税及び地方消費税 53,705,950 円)で、予算に対する決算比率は 85.42%となっている。

支出決算額の内訳は、建設改良費 661,929,939 円(うち仮払消費税及び地方消費税 53,705,950 円)、企業債償還金 26,888,467 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)、その他資本的支出 2,686,519 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)である。

資本的収支決算額は、収入額 136,588,682 円に対して、支出額 691,504,925 円で差し引き 554,916,243 円支出額が収入額を上回っている。なお、この不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 46,305,316 円、減債積立金 26,888,467 円、過年度損益勘定留保資金 481,722,460 円で補填している。

(注) 以下税抜き金額で記載

3 経営成績（損益計算書）

当年度における損益計算書の内容は、別表 3 に示すとおりである。

(1) 収益について

水道事業収益は 2,328,690,838 円で、前年度と比較して 143,794,518 円(6.58%)増加している。

営業収益は前年度と比較して、143,622,259 円(7.26%)増加している。これは平成 30 年度において、隔月検針への移行に伴い1ヶ月分の調定が減少したものが本年度は解消したことによる給水収益の増加等が主な要因である。

営業外収益は前年度と比較して、5,203,649 円(2.59%)増加している。

特別利益は 0 円で、前年度と比較して、5,031,390 円(皆減)減少している。

(2) 費用について

水道事業費用は 2,188,927,833 円で、前年度と比較して 18,474,702 円(0.85%)増加している。

営業費用は 2,178,943,640 円で、総費用の 99.54%を占め、前年度と比較して

20,338,946 円(0.94%)増加している。

営業外費用は 8,887,872 円で、前年度と比較して 125,958 円(1.40%)減少している。

(3) 損益について

当年度の損益は、水道事業収益 2,328,690,838 円に対して、水道事業費用は 2,188,927,833 円で、差し引き 139,763,005 円の純利益となった。

当年度の経常利益は 140,859,326 円で、前年度と比較して 128,612,920 円(1,050.21%)増加している。これは平成 30 年度において、隔月検針への移行に伴い1ヶ月分の調定が減少したものが当年度は解消したことによる給水収益の増加等が主な要因である。

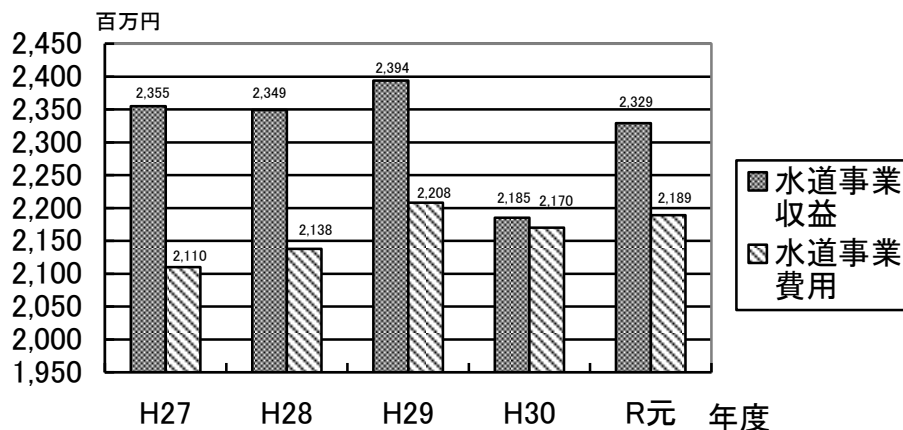
なお、過去 5 年間の経営収支の推移は、次表のとおりである。

経営収支推移表

(単位 円)

区分 年度	水道事業収益		水道事業費用		純利益
	金額	指数	金額	指数	
H27	2,355,017,698	100.00	2,110,229,079	100.00	244,788,619
H28	2,349,001,971	99.74	2,137,516,315	101.29	211,485,656
H29	2,393,635,302	101.64	2,207,675,467	104.62	185,959,835
H30	2,184,896,320	92.78	2,170,453,131	102.85	14,443,189
R元	2,328,690,838	98.88	2,188,927,833	103.73	139,763,005

(注)指数は平成 27 年度を 100 とした。



(4) 損益分析について

① 収益率について(別表5参照)

当年度の総収支比率は106.38%で、前年度より5.71ポイント高くなっている。経常収支比率は106.44%で、前年度より5.88ポイント高くなっている。

営業収支比率は97.38%で、前年度より5.91ポイント高くなっている。

② 供給単価及び給水原価について

当年度の供給単価は181.20円で、前年度より0.34円高くなり、給水原価においては173.97円で、前年度より11.36円安くなった。これは平成30年度において、隔月検針への移行に伴う調整のため、調整月がずれたこと等により生じた調定上の給水量の減が解消されたことが影響している。

給水原価及び供給単価比較表

年 度	H29			H30			R元		
経常費用 円	2,207,401,495			2,167,618,524			2,187,831,512		
年間給水量 (A) m ³	11,642,232			10,665,337			11,496,156		
給水原価	事業費(B) 円	原価 (B/A)円	構成 比率 %	事業費(B) 円	原価 (B/A)円	構成 比率 %	事業費(B) 円	原価 (B/A)円	構成 比率 %
	1,977,383,782	169.85	100.00	1,976,605,400	185.33	100.00	2,000,011,393	173.97	100.00
職員給与費	105,771,949	9.08	5.35	101,610,103	9.50	5.14	105,043,914	9.14	5.25
受水費	1,234,699,334	106.05	62.44	1,243,506,860	116.59	62.91	1,250,988,719	108.82	62.55
委託料	118,377,836	10.17	5.99	101,485,902	9.52	5.13	105,814,131	9.20	5.29
修繕費	54,198,641	4.66	2.74	52,760,702	4.95	2.67	59,931,412	5.21	3.00
動力費	13,636,856	1.17	0.69	15,280,841	1.43	0.77	13,639,114	1.19	0.68
通信運搬費	8,073,394	0.69	0.41	7,846,004	0.74	0.40	8,085,476	0.70	0.40
減価償却費等	383,598,874	32.95	19.40	391,209,260	36.68	19.79	394,288,616	34.30	19.71
支払利息	8,009,937	0.69	0.41	8,221,349	0.77	0.42	8,299,363	0.72	0.41
薬品費	63,000	0.01	0.00	78,500	0.01	0.00	47,250	0.0	0.00
材料費	339,750	0.03	0.02	150,237	0.01	0.01	313,550	0.03	0.02
その他	50,614,211	4.35	2.56	54,455,642	5.14	2.76	53,559,848	4.66	2.68
供給単価 円	給水収益 (C)	単 価 (C/A)		給水収益 (C)	単 価 (C/A)		給水収益 (C)	単 価 (C/A)	
	2,103,571,312	180.68		1,928,892,583	180.86		2,083,073,155	181.20	
供給損 益 円	(C-B)	(C/A)-(B/A)		(C-B)	(C/A)-(B/A)		(C-B)	(C/A)-(B/A)	
	126,187,530	10.83		△ 47,712,817	△ 4.47		83,061,762	7.23	
受託工事費 円	54,558,000			10,362,000			1,591,000		

(注)・給水原価(1m³当たり円)={経常費用-(受託工事費+材料及び不用品売却原価+附帯事業費)-長期前受金戻入}÷年間給水量

・供給単価(1m³当たり円)=給水収益÷年間給水量

・経常費用=営業費用+営業外費用

4 剰余金計算書

当年度における剰余金の内容については、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資本剰余金について

当年度の資本剰余金は 5,480,363,771 円で、前年度と比較して 1,347 円 (0.00%) の微減であった。これは、国庫補助金、県補助金及び工事負担金に変動はなく、受贈財産評価額のみ 1,347 円 (0.00%) 減少したためである。

(2) 利益剰余金について

当年度の利益剰余金は 207,962,651 円で、前年度と比較して 99,131,999 円 (91.09%) 増加となった。

これは、減債積立金が 41,311,179 円で、前年度と比較して 26,888,467 円 (39.43%) 減少したものの、未処分利益剰余金が 166,651,472 円で前年と比較して 126,020,466 円 (310.16%) 増加したためである。

5 財政状態（貸借対照表）

当年度における貸借対照表の内容は、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 16,661,174,214 円で、前年度と比較して 109,525,263 円 (0.66%) 増加している。

資産の内訳は、固定資産 14,705,068,730 円、流動資産 1,956,105,484 円であり、これらを前年度と比較すると、固定資産が 2,181,615 円 (0.01%) 減少、流動資産が 111,706,878 円 (6.06%) 増加している。

固定資産の内訳は、有形固定資産 14,700,711,786 円、無形固定資産 4,267,864 円、投資 89,080 円である。

なお、現金預金の期末残高 1,497,969,822 円については、令和 2 年 3 月分の例月現金出納検査において現在高を確認している。

未収金の主なものは、給水収益 387,925,506 円である。

平成 30 年度以前(過年度分)の未収金については、年度当初 404,807,985 円であったが、

380,066,827 円が回収され、回収の見込みがないと判断した 3,192,479 円は、不納欠損処分等の処理を行い、当年度末の未収金は 21,548,679 円となった。

(2) 負債について

負債総額は 5,366,950,617 円であり、前年度と比較して 30,236,395 円(0.56%)減少している。これは、流動負債の未払金が 37,996,541 円(9.61%)、固定負債の建設改良等企業債が 22,390,959 円(3.38%)増加したものの、繰延収益が 109,809,238 円(2.77%)減少したためである。

(3) 資本について

資本総額は 11,294,223,597 円であり、前年度と比較して 139,761,658 円(1.25%)増加している。これは、資本金が 40,631,006 円(0.73%)、剰余金が 99,130,652 円(1.77%)増加したためである。

6 財務分析

当年度における財務分析については、別表 5 に示すとおりである。

(1) 構成比率について

資産合計中の固定資産の割合を示す固定資産構成比率は 88.26%で、前年度と比較して 0.60 ポイント低くなった。

経営の安定状況の指標となる固定負債構成比率は 5.76%で、前年度より 0.18 ポイント高くなっている。固定負債の割合が、総資本（負債及び資本）に対して低いことから、依然として経営が安定していることを示している。

(2) 財務比率について

固定資産対長期資本比率は 91.31%で、前年度より 0.39 ポイント低くなった。この比率は常に 100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す固定比率は、97.10%で、前年度より 0.21 ポイント低くなっている。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は 0.140 回となり、前年度と比較して 0.010 回高くなった。これは、年間給水収益が増加していることが影響しており、全国平均^(※)より 0.004 回低くなっている。

固定資産回転率は 0.144 回となった。この固定資産回転率は、回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示し、低い場合は一般的に過大投資になっているとされており、全国平均より 0.009 回高くなっている。

※「全国平均」とは平成 30 年度版地方公営企業年鑑による受水を主とする給水人口 10 万人以上 15 万人未満の都市の平均及び全国の平均数値を示すものである。

7 キャッシュ・フロー計算書

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書の内容は、別表 6 に示すとおりである。

地方公営企業会計制度の改正により、平成 26 年度よりキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

営業活動によるキャッシュ・フローは、前年度 395,611,519 円で、当年度は 559,635,373 円となった。この営業活動によるキャッシュ・フローとは、通常の営業活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度△531,707,801 円で、当年度は△459,113,063 円となった。この投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度 128,812,183 円で、当年度は 23,111,533 円となった。この財務活動によるキャッシュ・フローとは、営業活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資金提供者に返済されたかを表すものである。

8 むすび

以上が、令和元年度多治見市水道事業会計決算の概要である。

当年度の水道事業は、水道事業収益が 2,328,690,838 円、水道事業費用は 2,188,927,833 円となり、差し引きでは 139,763,005 円の純利益となり、17 年連続で黒字決算を維持している。

営業収益は、平成 30 年度の隔月検針への移行に伴い、1ヶ月分の調定が減少したものが当年度は解消したため給水収益が増加した。

一方で、有収率は年々低下しており、給水人口も年々減少していることから、将来的な収入減が見込まれる。

市民生活にとって必要不可欠な水が、できる限り現在の料金体系で安定的に供給できるよう、多治見市第7次総合計画後期計画に掲げた有収率 91%を目指し、改善に取り組むよう努められたい。

特に、老朽化が進み、耐震化率の低い大規模団地の配水管については、当年度に引き続き早急に更新されたい。

以上

下水道事業会計

下水道事業会計

1 業務実績

下水道事業会計は、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上のため、令和元年度から地方公営企業法全部適用に移行した。

令和元年度の業務実績は、別表 1 に示すとおりである。

(1) 汚水処理状況について

当年度末の整備区域内人口は 104,746 人で、前年度と比較して 350 人(0.33%)減少したが、整備区域内世帯数は 44,689 件で、前年度と比較して 650 件(1.48%)増加している。

また、当年度末の水洗化人口は 97,882 人で、前年度と比較して 966 人(1.00%)増加し、水洗化世帯数は 41,655 件で、前年と比較して 1,179 件(2.91%)増加している。なお、整備区域内水洗化率は 93.45%で、前年と比較して 1.23%ポイント上回っている。

年間汚水処理水量は 20,501,259 m³で、前年度と比較して 692,895 m³(3.50%)、年間有収水量は 10,301,433 m³で、前年度と比較して 817,555 m³(8.62%)それぞれ増加している。

年間汚水処理・有収水量推移表

年度 区分	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
年間汚水処理水量(m ³)	19,177,005	20,874,617	19,808,364	20,501,259
年間有収水量(m ³)	10,242,365	10,300,880	9,483,878	10,301,433
有収率(%)	53.41	49.35	47.88	50.25

(2) 施設の利用状況について

1日処理能力 57,300 m³に対する1日平均処理水量は、当年度 46,893 m³となっており、前年度と比較して 1,094 m³(2.39%)増加している。また、1日最大処理水量は 70,904 m³となっており、前年度と比較して 6,331 m³(9.80%)増加している。

施設の利用状況を総合的に判断する指標として、施設利用率、負荷率、最大稼働率がある。施設利用率は 81.84%で、前年度より 7.73 ポイント上回っている。また最大稼働率は

123.74%で、前年度より19.25ポイント上回っている。一方で、負荷率は66.14%で、前年度より4.79ポイント下回っている。

(3) 労働生産性について

職員数と事業の状況との関係を示す労働生産性をみると、職員1人当たりの水洗化人口は5,152人、職員1人当たりの処理水量は1,079,014 m³、職員1人当たりの有収水量は542,181 m³となった。

また、職員1人当たりの営業収益は109,426,579円となった。

2 決算報告書

当年度における予算、決算の内容は、別表2に示すとおりである。

(1) 収益的収入及び支出について

下水道事業収益は、予算額3,751,401,000円に対して、決算額は3,656,367,577円(うち仮受消費税及び地方消費税141,559,034円)で、予算に対する決算比率は、97.47%となっている。

収入決算額の内訳は、営業収益2,220,619,379円(うち仮受消費税及び地方消費税141,514,379円)、営業外収益1,435,533,814円(うち仮受消費税及び地方消費税28,775円)、特別利益214,384円(うち仮受消費税及び地方消費税15,880円)である。

下水道事業費用は、予算額3,619,255,040円に対して、決算額は3,458,962,705円(うち仮払消費税及び地方消費税65,328,000円)で、予算に対する決算比率は、95.57%となっている。

支出決算額の内訳は、営業費用3,112,974,011円(うち仮払消費税及び地方消費税64,305,842円)、営業外費用312,295,530円(うち仮払消費税及び地方消費税0円)、特別損失33,693,164円(うち仮払消費税及び地方消費税1,022,158円)である。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額921,853,000円に対して、決算額756,105,200円(うち仮受消費税及び地方消費税1,023,276円)で、予算に対する決算比率は82.02%となっている。

収入決算額の主な内訳は、企業債488,100,000円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)、国庫補助金163,107,000円(うち仮受消費税及び地方消費税0円)、他会計補助金

55,376,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、受益者負担金 32,032,200 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、分担金 14,490,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 1,023,276 円)、預け金返還金 3,000,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)である。

資本的支出は、予算額 2,090,947,799 円に対して、決算額 1,921,667,299 円(うち仮払消費税及び地方消費税 68,575,533 円)で、予算に対する決算比率は 91.90%となっている。

支出決算額の内訳は、建設改良費 842,401,135 円(うち仮払消費税及び地方消費税 68,575,533 円)、企業債償還金 1,076,266,164 円(うち仮払消費税及び地方消費税額 0 円)、預け金支出 3,000,000 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)である。

資本的収支決算額は、収入額 756,105,200 円に対して、支出額 1,921,667,299 円で差し引き 1,165,562,099 円支出額が収入額を上回っている。なお、この不足額は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額 47,694,618 円、引継金 137,958,370 円、損益勘定留保資金 979,909,111 円で補填している。

(注) 以下税抜き金額で記載

3 経営成績(損益計算書)

当年度における損益計算書の内容は、別表 3 に示すとおりである。

(1) 収益について

下水道事業収益は 3,514,951,031 円となった。

下水道事業収益の内訳は、営業収益 2,079,105,000 円、営業外収益 1,435,647,527 円、特別収益 198,504 円である。

(2) 費用について

下水道事業費用は 3,365,309,821 円となった。

下水道営業費用の内訳は、営業費用 3,048,668,169 円、営業外費用 283,970,646 円、特別損失 32,671,006 円である。

(3) 損益について

当年度の損益は、下水道事業収益 3,514,951,031 円に対して、下水道事業費用は 3,365,309,821 円で、差し引き 149,641,210 円の純利益となった。

当年度の経常利益は 182,113,712 円となった。

(4) 損益分析について

① 収益率について(別表 5 参照)

当年度の総収支比率は 104.45%となった。

営業収支比率は 66.52%となった。

② 使用料収益単価及び汚水処理原価について

当年度の使用料収益単価は 150.87 円で、汚水処理原価は 154.40 円であった。

汚水処理原価及び使用料収益単価

年 度	R元		
経 常 費 用 千円	3, 332, 639		
年間有収水量 (A) 千 m ³	10, 301. 433		
汚 水 処 理 原 価	汚水処理費 (B)	原 価 (B/A)	構 成 比 率
	千円	円	%
	1, 590, 511	154. 40	100. 00
企 業 債 利 息	216, 723	21. 04	13. 63
減 価 償 却 費	722, 243	70. 11	45. 41
職 員 給 与 費	116, 153	11. 28	7. 30
備 消 耗 品 費	5, 848	0. 57	0. 37
動 力 費	105, 926	10. 28	6. 66
通 信 運 搬 費	5, 284	0. 51	0. 33
修 繕 費	56, 824	5. 52	3. 57
材 料 費	184	0. 02	0. 01
薬 品 費	32, 569	3. 16	2. 05
負 担 金	131, 998	12. 81	8. 30
委 託 料	186, 421	18. 10	11. 72
そ の 他	10, 341	1. 01	0. 65
使 用 料 単 価	使用料収益 (C) 千円	単 価 (C/A) 円	
	1, 554, 130	150. 87	
汚 水 処 理 損 益	(C-B) 千円	(C/A) - (B/A) 円	
	△ 36, 381	△ 3. 53	

(注)・汚水処理原価(1m³当たり円)={汚水処理費(汚水処理に係る維持管理費+資本費)}÷年間有収水量

・使用料収益単価(1m³当たり円)=使用料収入収益÷年間有収水量

・経常費用=営業費用+営業外費

・汚水処理原価欄について、科目別の金額を小数点第3位で四捨五入しているため端数分は合計額と一致しない

4 剰余金計算書

当年度における剰余金の内容については、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資本剰余金について

当年度の資本剰余金は 1,200,289,338 円となった。

資本剰余金の内訳は、受贈財産評価額 474,905,325 円、国庫補助金 166,748,566 円、一般会計補助金 521,810,847 円、工事負担金 36,824,600 円である。

(2) 利益剰余金について

当年度の利益剰余金は 149,641,210 円となった。利益剰余金は全て未処分利益剰余金である。

5 財政状態（貸借対照表）

当年度における貸借対照表の内容は、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 43,417,843,976 円となった。

資産の内訳は、固定資産 41,929,446,495 円、流動資産 1,488,397,481 円である。

固定資産は、すべて有形固定資産である。

なお、現金預金の期末残高 1,169,348,942 円については、令和 2 年 3 月分の例月現金出納検査において現在高を確認している。

未収金の主なものは、使用料収益 288,534,542 円である。

平成 30 年度以前(過年度分)の未収金については、年度当初 298,560,039 円であったが、279,652,354 円が回収され、回収の見込みがないと判断した 3,197,684 円は、不納欠損処分等の処理を行い、当年度末の未収金は 15,855,532 円となった。

(2) 負債について

負債総額は 37,385,498,148 円となった。

負債の内訳は、固定負債 15,151,841,871 円、流動負債 1,792,605,255 円、繰延収益 20,441,051,022 円である。

(3) 資本について

資本総額は 6,032,345,828 円となった。

資本の内訳は、資本金 4,682,415,280 円、剰余金 1,349,930,548 円である。

6 財務分析

当年度における財務分析については、別表 5 に示すとおりである。

(1) 構成比率について

資産合計中の固定資産の割合を示す固定資産構成比率は 96.57%となった。

経営の安定状況の指標となる固定負債構成比率は 34.90%となった。

(2) 財務比率について

固定資産対長期資本比率は 100.73%となった。この比率は常に 100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す固定比率は、158.38%となった。この比率が 100%を超えているため借入金で設備投資を行っていることになる。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は 0.074 回となった。この比率が高いほど投下資本に比して営業活動が活発であることを意味する。

固定資産回転率は 0.046 回となった。この固定資産回転率は、回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示し、低い場合は一般的に過大投資になっているとされている。

※別表 5「全国平均」とは平成 30 年度版地方公営企業年鑑による全国の平均数値を示すものである。

7 キャッシュ・フロー計算書

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書の内容は、別表 6 に示すとおりである。

地方公営企業会計制度の改正により、平成 26 年度よりキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

営業活動によるキャッシュ・フローは 1,291,810,179 円となった。この営業活動によるキャッシュ・フローとは、通常の営業活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは△441,824,831 円となった。この投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは△588,166,164 円となった。この財務活動によるキャッシュ・フローとは、営業活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資金提供者に返済されたかを表すものである。

8 むすび

以上が、令和元年度多治見市下水道事業会計決算の概要である。

下水道事業会計は、経営基盤の強化、財政マネジメントの向上のため、令和元年度から地方公営企業法全部適用に移行し、初めての決算を迎えた。

初年度の下水道事業は、下水道事業収益が 3,514,951,031 円、下水道事業費用は 3,365,309,821 円となり、差し引きでは 149,641,210 円の純利益となった。

昭和 52 年 4 月に運転を開始した池田下水処理場は、既に 40 年以上経過し、施設の老朽化が進んでいる。平成 30 年度に策定した多治見市下水道ストックマネジメント計画に沿って、着実に長寿命化工事を行うよう努められたい。

また、笠原下水処理場については、放流水質基準を満たすための高度処理化を導入する必要がある、そのためには莫大な事業費が必要となることから廃止を決定した。笠原下水処理場を廃止することにより改築事業費及び維持管理費が削減できることから、笠原処理区から池田処理区への切り替えを計画通り着実にを行うよう努められたい。

公営企業として安定的に事業を継続していくためにも、将来における整備区域内人口の減少及び収益減を見込んだ経営分析を行い、収入の確保と維持管理コストの削減等による健全な下水道事業の経営に努められたい。

以上

農業集落排水事業会計

農業集落排水事業会計

1 業務実績

農業集落排水事業会計は、財政マネジメントの向上のため、令和元年度から地方公営企業法全部適用に移行した。

令和元年度の業務実績は、別表 1 に示すとおりである。

(1) 汚水処理状況について

農業集落排水事業は、1地区において、生活排水の処理を行っている。

当年度末の整備区域内人口は 132 人で、前年度と比較して 9 人(6.38%)減少し、整備区域内世帯数は 62 件で、前年度と比較して 3 件(4.62%)減少している。

また、当年度末の水洗化人口は 131 人で、前年度と比較して 9 人(6.43%)減少し、水洗化世帯数は 61 件で、前年と比較して 3 件(4.69%)減少している。なお、整備区域内水洗化率は 99.24%で、前年と比較して 0.05 ポイント下回っている。

年間汚水処理水量は、13,174 m³で、前年と比較して 436 m³(3.42%)、年間有収水量は 11,252 m³で、前年度と比較して 864 m³(8.32%)それぞれ増加している。

年間汚水処理・有収水量推移表

年度 区分	平成 28	平成 29	平成 30	令和元
年間汚水処理水量(m ³)	14,500	13,199	12,738	13,174
年間有収水量(m ³)	11,802	12,078	10,388	11,252
有収率 (%)	81.39	91.51	81.55	85.41

(2) 施設の利用状況について

1日処理能力 42 m³に対する1日平均処理水量は、当年度 36 m³となっており、前年度と比較して 4 m³(12.50%)増加している。また、1日最大処理水量は 97 m³となっており、前年度と比較して 3 m³(3.00%)減少している。

施設の利用状況を総合的に判断する指標として、施設利用率、負荷率、最大稼働率がある。施設利用率は 85.71%で、前年度より 9.52 ポイント上回っている。また負荷率は 37.11%で、前年度より 5.11 ポイント上回っている。一方で、最大稼働率は 230.95%で、前年度より 7.14 ポイント下回っている。

2 決算報告書

当年度における予算、決算の内容は、別表 2 に示すとおりである。

(1) 収益的収入及び支出について

農業集落排水事業収益は、予算額 21,096,000 円に対して、決算額は 20,231,569 円(うち仮受消費税及び地方消費税 185,454 円)で、予算に対する決算比率は、95.90%となっている。

収入決算額の内訳は、営業収益 4,971,973 円(うち仮受消費税及び地方消費税 185,454 円)、営業外収益 15,259,596 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)である。

農業集落排水事業費用は、予算額 19,109,000 円に対して、決算額は 18,241,009 円(うち仮払消費税及び地方消費税 225,248 円)で、予算に対する決算比率は、95.46%となっている。

支出決算額の内訳は、営業費用 16,820,974 円(うち仮払消費税及び地方消費税 225,248 円)、営業外費用 1,420,035 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)である。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、0 円であった。

資本的支出は、予算額 7,525,000 円に対して、決算額 7,524,569 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)で、予算に対する決算比率は 100.00%となっている。

支出決算額は、全て企業債償還金 7,524,569 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)である。

資本的収支決算額は、収入額 0 円に対して、支出額 7,524,569 円で差し引き 7,524,569 円支出額が収入額を上回っている。なお、この不足額は、引継金 1,807,665 円、損益勘定留保資金 5,533,904 円、当年度利益剰余金処分量 183,000 円で補填している。

(注) 以下税抜き金額で記載

3 経営成績（損益計算書）

当年度における損益計算書の内容は、別表 3 に示すとおりである。

(1) 収益について

農業集落排水事業収益は 20,046,115 円となった。

農業集落排水事業収益の内訳は、営業収益 4,786,519 円、営業外収益 1,529,596 円である。

(2) 費用について

農業集落排水事業費用は 18,055,555 円となった。

農業集落排水事業費用の内訳は、営業費用 16,595,726 円、営業外費用 1,459,829 円である。

(3) 損益について

当年度の損益は、農業集落排水事業収益 20,046,115 円に対して、農業集落排水事業費用は 18,055,555 円で、差し引き 1,990,560 円の純利益となった。

当年度の経常利益は 1,990,560 円となった

(4) 損益分析について

① 収益率について(別表 5 参照)

当年度の総収支比率は 111.03%となった。

営業収支比率は 12.91%となった。

② 使用料収益単価及び汚水処理原価について

当年度の使用料単価は 190.32 円で、汚水処理原価は 960.36 円であった。

汚水処理原価及び使用料単価

年 度	R元		
経 常 費 用 千 円	18,055.555		
年間有収水量 (A) 千m ³	11.252		
汚 水 処 理 原 価	汚水処理費 (B) 千円	原 価 (B/A) 円	構 成 比 率 %
	10,806	960.36	100.00
減 価 償 却 費	7,720	686.10	71.44
動 力 費	526	46.75	4.87
負 担 金	600	53.32	5.55
委 託 料	1,856	164.95	17.18
そ の 他	104	9.24	0.96
使 用 料 単 価	使用料収益 (C) 千円	単 価 (C/A) 円	
	2,141.519	190.32	
汚 水 処 理 損 益	(C-B)	(C/A) - (B/A)	
	△ 8,664.481	△ 770.04	

(注)・汚水処理原価(1m³当たり円)={汚水処理費(汚水処理に係る維持管理費+資本費)}÷年間有収水量

- ・使用料単価(1m³当たり円)=使用料収入収益÷年間有収水量
- ・経常費用=営業費用+営業外費用

4 剰余金計算書

当年度における剰余金の内容については、別表4に示すとおりである。

(1) 資本剰余金について

当年度の資本剰余金は13,350,661円となった。

資本剰余金の内訳は、国庫補助金12,242,006円、県補助金197,227円、一般会計補助金911,428円である。

(2) 利益剰余金について

当年度の利益剰余金は1,990,560円となった。利益剰余金は全て未処分利益剰余金である。

5 財政状態（貸借対照表）

当年度における貸借対照表の内容は、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 246,266,982 円となった。

資産の内訳は、固定資産 241,691,590 円、流動資産 4,575,392 円である。

固定資産は、全て有形固定資産である。

なお、現金預金の期末残高 4,173,576 円については、令和 2 年 3 月分の例月現金出納検査において現在高を確認している。

未収金の主なものは、使用料収益 2,326,973 円である。

平成 30 年度以前(過年度分)の未収金については、年度当初 381,980 円であったが、全てが回収されたため、当年度末の未収金は 0 円となった。

(2) 負債について

負債総額は 187,372,280 円となった。

負債の内訳は、固定負債 56,187,284 円、流動負債 10,445,783 円、繰延収益 120,739,213 円である。

(3) 資本について

資本総額は 58,894,702 円となった。

資本の内訳は、資本金 43,553,481 円、剰余金 15,341,221 円である。

6 財務分析

当年度における財務分析については、別表 5 に示すとおりである。

(1) 構成比率について

資産合計中の固定資産の割合を示す固定資産構成比率は 98.14%となった。

経営の安定状況の指標となる固定負債構成比率は 22.82%となった。

(2) 財務比率について

固定資産対長期資本比率は102.49%となった。この比率は常に100%以下で、かつ、低いことが望ましいとされている。

自己資本がどの程度固定資産に投下されているかを示す固定比率は、134.55%となった。この比率が100%を超えているため借入金で設備投資を行っていることになる。

(3) 回転率について

投資効率を示す自己資本回転率は0.012回となった。

固定資産回転率は0.009回となった。この固定資産回転率は、回転率が高い場合は施設が有効に稼働していることを示し、低い場合は一般的に過大投資になっているとされている。

※別表5「全国平均」とは平成30年度版地方公営企業年鑑による全国の平均数値を示すものである。

7 キャッシュ・フロー計算書

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書の内容は、別表6に示すとおりである。

地方公営企業会計制度の改正により、平成26年度よりキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

営業活動によるキャッシュ・フローは8,488,150円となった。この営業活動によるキャッシュ・フローとは、通常の営業活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは0円となった。この投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは△7,524,569円となった。この財務活動によるキャッシュ・フローとは、営業活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資金提供者に返済されたかを表すものである。

8 むすび

以上が、令和元年度多治見市農業集落排水事業会計決算の概要である。

農業集落排水事業会計は、財政マネジメントの向上のため、令和元年度から地方公営企業法全部適用に移行し、初めての決算を迎えた。

初年度の農業集落排水事業は、農業集落排水事業収益が 20,046,115 円、農業集落排水事業費用は 18,055,555 円となり、差し引きでは 1,990,560 円の純利益となった。

平成 12 年 4 月に運転を開始した処理施設は、現在 20 年を経過したところであり、大規模な設備更新を要する状況にはない。

今後は、令和 2 年 3 月に策定された多治見市農業集落排水施設最適整備構想に基づき、計画的に施設の維持管理がなされるよう努められたい。

公営企業として安定的に事業を継続していくためにも、将来における整備区域内人口の減少及び収益減を見込んだ経営分析を行い、収入の確保と維持管理コストの削減等による健全な農業集落排水事業の経営に努められたい。

以上

病院事業会計

病院事業会計

1 業務実績

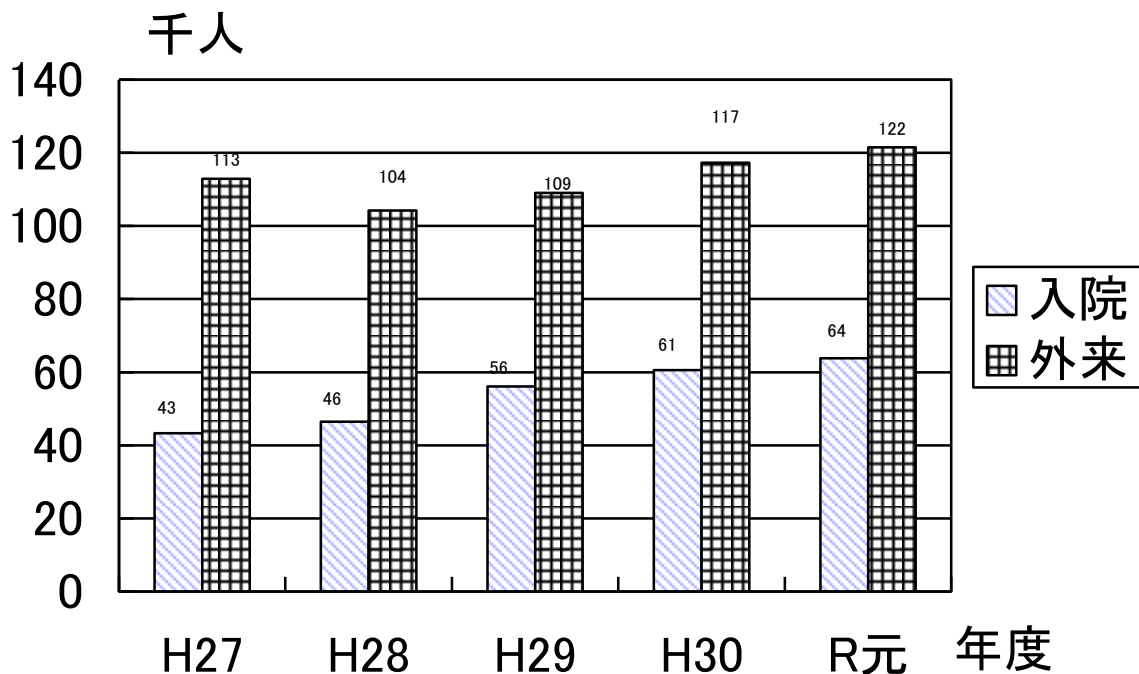
令和元年度の業務実績は、別表 1 に示すとおりである。

(1) 施設の利用状況について

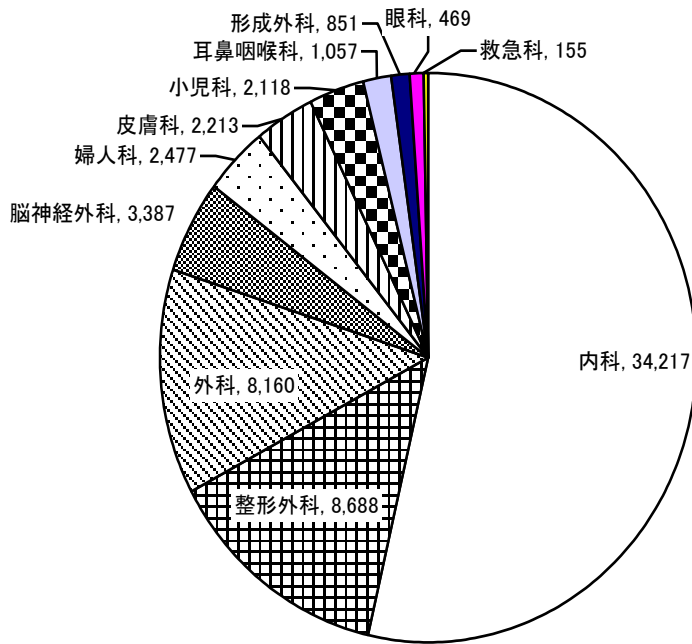
当年度の入院患者数は、前年度比 3,221 人 (5.32%) 増の 63,792 人、外来患者数は、前年度比 4,244 人 (3.62%) 増の 121,512 人であり、入院患者数及び外来患者数ともに増加している。これは、小児外科、肝臓内科の診療科目の新設及び脳血管疾患等リハビリテーションの施設基準がⅡからⅠに引き上げられたことから、より高度な脳血管疾患に対するリハビリテーションが実施できるようになったことなどが主な要因である。

平成 30 年 5 月から増床した稼働病床(238 床)に対する病床利用率については、73.2%と前年度より 2.8 ポイント増えており、許可病床(250 床)に対する病床利用率は 69.7%となり、前年度より 3.3 ポイント増えている。

患者数の推移

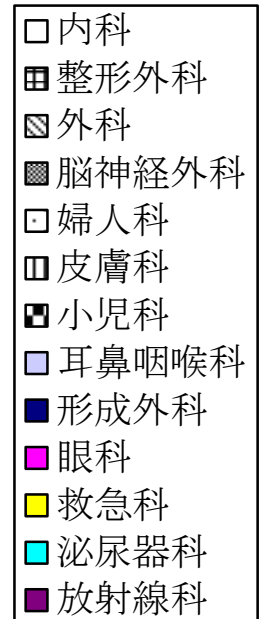
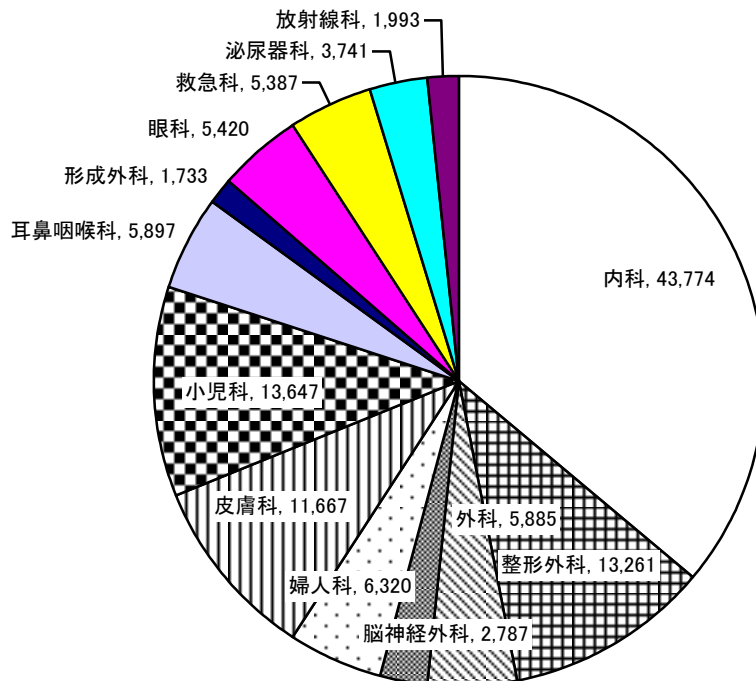


診療科別入院患者数



単位: (人)

診療科別外来患者数



単位: (人)

(2) その他

病院事業は、平成 22 年度より社会医療法人厚生会による指定管理者制度(利用料金制)としている。

2 決算報告書

当年度における予算、決算の内容は、別表 2 に示すとおりである。

(1) 収益的収入及び支出について

病院事業収益は、予算額 582,881,000 円に対して、決算額は 602,336,596 円(うち仮受消費税及び地方消費税 1,089,112 円)で、予算に対する決算比率は 103.34%となっている。

収入決算額の内訳は、病院医業収益 78,687,580 円(うち仮受消費税及び地方消費税 923,720 円)、医業外収益 523,649,016 円(うち仮受消費税及び地方消費税 165,392 円)である。

一方、病院事業費用は、予算額 636,484,000 円に対して、決算額は 617,274,037 円(うち仮払消費税及び地方消費税 1,058,604 円)で、予算に対する決算比率は、96.98%となっている。

支出決算額の内訳は、病院医業費用 545,573,211 円(うち仮払消費税及び地方消費税 1,058,604 円)、医業外費用 70,713,256 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)、特別損失 987,570 円(うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)である。

(2) 資本的収入及び支出について

資本的収入は、予算額 430,100,000 円に対して、決算額 423,972,991 円(うち仮受消費税及び地方消費税 6,098 円)で、予算に対する決算比率は、98.58%となっている。

収入決算額の内訳は、企業債 216,300,000 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、負担金 103,836,496 円(うち仮受消費税及び地方消費税 0 円)、その他 103,836,495 円(うち仮受消費税及び地方消費税 6,098 円)である。

資本的支出は、予算額 438,092,000 円に対して、決算額 423,972,990 円(うち仮払消費税及び地方消費税 17,107,160 円)で、予算に対する決算比率は、96.78%となっている。

支出決算額の内訳は、建設改良費 216,434,160 円(うち仮払消費税及び地方消費

税 17,107,160 円) 及び企業債償還金 207,538,830 円 (うち仮払消費税及び地方消費税 0 円)である。

(注)以下税抜き金額で記載

3 経営成績 (損益計算書)

当年度における損益計算書の内容は、別表 3 に示すとおりである。

(1) 収益について

病院事業収益は 599,190,992 円で、前年度と比較して 111,335,375 円 (22.82%) 増加している。

このうち病院医業収益は 77,763,860 円で、病院事業収益の 12.98%を占めており、前年度と比較して 5,025,622 円 (6.07%) 減少している。

また、医業外収益については 521,427,132 円で、前年度と比較して 116,360,997 円 (28.73%) 増加している。

(2) 費用について

病院事業費用は 616,990,160 円で、前年度と比較して 107,721,029 円 (21.15%) 増加している。

このうち病院医業費用は 544,514,607 円で、前年度と比較して 115,683,567 円 (26.98%) 増加している。

なお、その他医業費用のうち主なものは、政策的医療負担金及び経営支援補助金である。

また、医業外費用は 71,487,983 円で、前年度と比較して 8,547,570 円 (10.68%) 減少している。

(3) 損益について

当年度の損益は、病院事業収益 599,190,992 円に対して、病院事業費用が 616,990,160 円で、差し引き 17,799,168 円の純損失となった。

当年度の経常損失は、16,811,598 円で、前年度と比較して 4,199,378 円減少している。

この結果、前年度繰越欠損金 1,633,773,279 円に当年度純損失 17,799,168 円を加え

た当年度未処理欠損金は、1,651,572,447 円となっている。

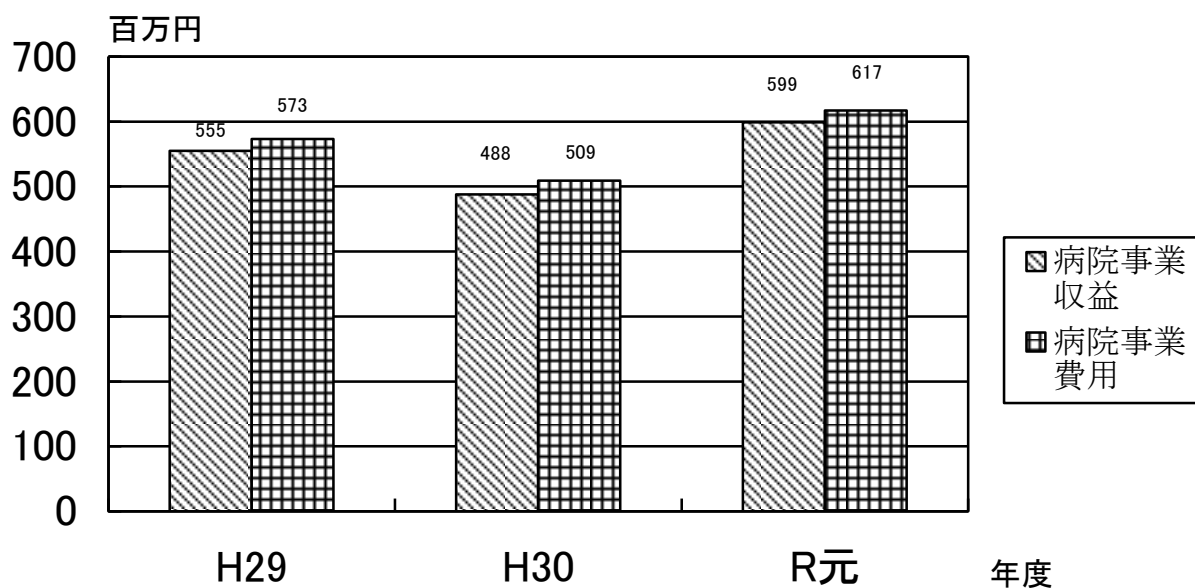
なお、過去 3 年間の経営収支の推移は、次のとおりである。

経営収支推移表

(単位 円、%)

区分 年度	病院事業収益		病院事業費用		純損失
	金額	指数	金額	指数	
H29	554,577,068	100.00	573,292,747	100.00	18,715,679
H30	487,855,617	87.97	509,269,131	88.83	21,413,514
R元	599,190,992	108.04	616,990,160	107.62	17,799,168

(注) 指数は平成 29 年度を 100 とした。



4 剰余金計算書

当年度における剰余金の内容は、以下のとおりである。

(1) 資本剰余金について

当年度の資本剰余金は 1,436,565,628 円で、前年度と同額となった。これは、受贈財産評価額、一般会計負担金及びその他資本剰余金に変動がなかったためである。

(2) 欠損金について

前年度繰越欠損金 1,633,773,279 円に当年度純損失 17,799,168 円を加えた 16,511,572,447 円が当年度未処理欠損金として計上された。

5 財政状態（貸借対照表）

当年度における貸借対照表の内容は、別表 4 に示すとおりである。

(1) 資産について

資産総額は 6,406,190,713 円で、前年度と比較して 42,229,303 円(0.65%)減少している。これは固定資産において 13,261,571 円(0.23%)増加したものの、流動資産において 55,490,874 円(9.64%)減少したためである。

流動資産減少の主な要因は、現金預金が減少したためである。

未収金 2,157,121 円は、主に消費税還付金である。

(2) 負債について

負債総額は 4,927,765,685 円で、前年度と比較して 24,430,135 円(0.49%)減少している。

これは、繰延収益が 26,280,101 円(2.97%)増加したものの、固定負債が 10,315,661 円(0.27%)、流動負債が 40,394,575 円(15.12%)減少したためである。

(3) 資本について

資本総額は 1,478,425,028 円で、前年度と比較して 17,799,168 円(1.19%)減少している。

これは、資本金は前年度と比較して変動はないが、剰余金のうち欠損金が 17,799,168 円(1.09%)増加したためである。

6 キャッシュ・フロー計算書

当年度におけるキャッシュ・フロー計算書の内容は、別表 6 に示すとおりである。

地方公営企業会計制度の改正により、平成 26 年度からキャッシュ・フロー計算書の作成が義務付けられた。

業務活動によるキャッシュ・フローは、前年度 179,385 円で、当年度は△9,280,774 円となった。この業務活動におけるキャッシュ・フローとは、通常の業務活動の実施に係る資金の状態を表すものである。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前年度 116,457,869 円で、当年度は△56,089,526 円となった。この投資活動によるキャッシュ・フローとは、将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の状態を表すものである。

財務活動によるキャッシュ・フローは、前年度△65,815,922 円で、当年度は 8,761,170 円となった。この財務活動によるキャッシュ・フローとは、業務活動及び投資活動を維持するために、どのような手段でどの程度の資金が調達され、またどの程度の資金が資金提供者に返済されたかを表すものである。

7 むすび

以上が、令和元年度多治見市病院事業会計決算の概要である。

当年度の病院事業は、病院事業収益が 599,190,992 円、病院事業費用は 616,990,160 円となり、経常損失は 16,811,598 円、純損失は 17,799,168 円となった。

社会医療法人厚生会が経営する指定管理者制度に移行して 10 年、平成 24 年度の新病院での診療開始からは 7 年半が経過した。

医師及び研修医の増加、透析患者の増加、急性期病院からの回復期リハビリテーション入院患者の受入れ増加などにより入院患者数及び外来患者数ともに増加しており、順調な経営がされている。

また、病理・細胞診検査業務支援システムの導入により、手術中に迅速な病理診断を行うことができ、患者の負担軽減にもつながっている。

政策的医療である救急医療、小児医療、リハビリテーション医療及び保健衛生事業等については、順調に行われているものの、市民が安心して出産することができる環境を整えるべく、今後は、第 7 次多治見市総合計画後期計画に掲げる産科開設に向けた準備を具体的に進めるよう努められたい。

以上